

## 行政改革実施計画執行管理表（平成 28 年度上半期現在）

### 第七次守谷市行政改革実施計画 実施事業一覧

推進項目		実施事業		主担当課
1	地域・市民との協働による行政運営	1-1	地域包括ケアシステムづくりの推進	介護福祉課
2	効率的な行政サービスの提供	2-1	自治体情報システムのクラウド化の拡大による行政サービスの効率化	企画課
		2-2	マイナンバー独自利用の拡大による利便性の向上	企画課
		2-3	総合計画における実施計画の機能強化による行政課題への対応	企画課
3	民間活力の活用と適正化	3-1	窓口業務のアウトソーシング	企画課
		3-2	民間委託等の総点検	企画課
4	財政マネジメントの強化	4-1	統一的な基準による地方公会計の整備促進	財政課
		4-2	中長期経営計画の策定（上水道）	上下水道課
5	公有財産の適正管理	5-1	公共施設等の適正管理の推進	財政課
6	人材育成と組織マネジメントの強化	6-1	ワーク・ライフ・バランスの推進	総務課
		6-2	女性の活躍の推進	総務課

平成 28 年度 行政改革実施計画執行管理表

部長	次長	課長	管理員

整理番号	1-1	実施事業	地域包括ケアシステムづくりの推進
推進項目	01 地域・市民との協働による行政運営	主担当課	保健福祉部 介護福祉課

現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化が進展し、地域社会や家族の在り方の変化により、高齢者、障がい者等において様々な課題やニーズが多様化していることから、単独の機関や行政によるアプローチでは十分に対応できないケースが浮き彫りになってきている。</li> <li>・守谷市の高齢化率は、全国的には低いものの、地区によっては近い将来、超高齢化・人口減少が懸念されるところもあり、市民一人ひとりが地域の高齢者を支え合う体制を築くことが重要になってくる。</li> <li>・高齢者が可能な限り住み慣れた地域での生活を継続するために不十分となっている地域でのサービスについて、対応を検討する機能（協議体）が求められている。</li> </ul>
改革の目的・期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯など様々な生活形態であっても、個々の状態に応じた最適な支援サービスを提供することで、安心して生活できるようになる。</li> <li>・地域包括ケアシステムを構築することで、行政だけではカバーしきれない地域の課題への対応も可能になる。</li> </ul>
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化が進むにつれ、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯が増加していくため、見守りが重要であること、市民一人ひとりが見守りの担い手であることを理解してもらうため、市民への周知を行う。</li> <li>・住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指す中で、まずは、個々の状態に応じた最適な支援サービスができる仕組みづくりのため協議体を設置するとともに、サービスの提供体制を調整する生活支援コーディネーターを配置する。</li> </ul>
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動でお互いに支え合っていると思う市民の割合：55%（H30）</li> <li>※総合計画における施策の成果指標（H26：50.6%→H33：60%）</li> <li>・地域の課題解決に地域住民で取り組んでいると思う市民の割合：55%（H30）</li> <li>※総合計画における施策の成果指標（H26：51.9%→H33：60%）</li> </ul>

年次計画	実施項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	市民への周知 （見守りの理解と協力）	<ul style="list-style-type: none"> <li>周知・広報</li> <li>地域活動促進</li> </ul>	見守りの拡大	
協議体の設置 （既存会議との連携）	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会との連携</li> <li>課題と社会資源の整理</li> </ul>	協議体の設置と活動	コーディネーター設置	

【事業計画及び事業実績】

工程	業務内容	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画工程	市民への周知												
	周知・広報												
	自治会との連絡体制の確立												
	協議体の設置												
	地域課題の吸い上げ・調整 コーディネーターの決定												
実施工程	市民への周知												
	周知・広報												
	自治会との連絡体制の確立												
	協議体の設置												
	地域課題の吸い上げ・調整 コーディネーターの決定												
進捗状況	概ね順調	概ね順調											
事業の課題	地域福祉計画との連携を図る。地域課題の洗い出しと分析。	地域福祉計画との連携を図る。地域課題（ごみ出し）の集計、分析。											
課題解決策	見出した課題の整理。不足しているサービスへの対応。	第2期地域福祉計画の検討、調整。ケアマネに対するごみ戸別収集の周知。ごみ出しに関する生活環境課との連携。											
その他	8/25「守谷市徘徊高齢者等SOSネットワーク」開始												

平成 28 年度 行政改革実施計画執行管理表

部長	次長	課長	管理員

整理番号	2-1	実施事業	自治体情報システムのクラウド化の拡大による行政サービスの効率化		
推進項目	02 効率的な行政サービスの提供		主担当課	総務部 企画課	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで、ITを導入する際は、コストの削減と業務効率の改善を重視していたが、ここ数年で次第に変化しつつある。災害などに備えた事業継続性の確保が急務になりつつあるなど、社会背景の変化に伴って、スピードや柔軟性、安全性なども求められるようになってきた。このような社会背景の変化から、導入するITの形態も、これまでのスタイルから、新しいスタイルへの変革が進んでいる。</li> <li>クラウドを活用した自治体情報システムの共同利用や統合・集約化を図り、効率的・効果的な情報化基盤の整備が必要である。</li> </ul>				
改革の目的・期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラウド技術を用いた自治体情報システムの拡大により、運用や管理業務の削減、災害や電力対策、業務継続性の確保が図れる。</li> <li>計画的に導入していくことで、既存システムの契約事務の効率化、運用経費やシステム更新費用等の削減などが期待できる。</li> </ul>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「世界最先端IT国家創造宣言」（平成27年6月30日閣議決定）において、「業務の共通化・標準化を行いつつ、地方公共団体における取組を加速し、自治体クラウドを中心にクラウド導入市区町村の倍増を目指す。」こととされた。今後、クラウド化の導入を基本に、システムの形態やコストの現状について正しく認識するとともに、自治体クラウドを導入する場合としない場合のコストシミュレーション比較や投資対効果を試算し、併せて、業務負担の軽減、セキュリティの向上や災害時の業務継続性等についても検討をしていく。</li> </ul>				
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度までにクラウド化する目標システム数：5システム</li> <li>※現行70システム稼働（50システムは既にクラウド化）</li> </ul>				
年次計画	実施項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	自治体情報システムのクラウド化	検討	導入・運用		

【事業計画及び事業実績】

工程	業務内容	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画工程	クラウド導入システム検討												
	システム利用課との協議												
	システムベンダー打ち合わせ												
	予算編成作業												
	導入協議・構築作業												
実施工程	クラウド導入システム検討												
	システム利用課との協議												
	システムベンダー打ち合わせ												
	予算編成作業												
	導入協議・構築作業												
進捗状況	概ね順調	概ね順調											
事業の課題	クラウド化とすることによりコストが増幅するケースがあり、今後協議が必要と思われる。	生活保護システム・資産税地図システム等が来年度更改のものを対象に単独クラウドとして検討を進める。											
課題解決策	導入構築を共同化するなど、システムごとの詳細な検討を行っていく。	茨城県共同クラウドについては現行守谷市の導入しているシステムでは参加が難しい状況である。											
その他													

平成 28 年度 行政改革実施計画執行管理表

部長	次長	課長	管理員

整理番号	2-2	実施事業	マイナンバー独自利用の拡大による利便性の向上		
推進項目	02 効率的な行政サービスの提供		主担当課	総務部 企画課	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>番号制度は平成28年1月に利用が開始されたICTを活用した社会基盤であるが、行政機関の縦割りの解消につながるだけでなく、きめ細かい住民サービスの実現につながるものである。マイナンバー制度が有効に活用されるためには、個人番号カードの仕組みをはじめとする制度の利便性が向上することが重要であることから、社会保障、税、災害対策の3分野以外における活用を検討していく。</li> <li>市ではコンビニエンスストアにおける証明書の交付といったカードの独自利用を平成28年1月から実施しているが、マイナンバー制度を活用して、更なる行政サービスの向上を図る必要がある。</li> </ul>				
改革の目的・期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバー制度の活用により、事務手続きが簡略化され、市民、行政ともに利便性が向上する。</li> </ul>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の利便性の向上に資するものであり、カードの普及拡大を期待しているが、番号制度は複雑かつ多岐の業務にわたることから、本市においては、まずは制度の確実な導入を最優先課題とし、個人番号カードの独自利用については、制度開始後の平成28年度から地域の実情やニーズを踏まえながら検討し、国による制度の利用範囲拡大も視野に入れながら、市民にとってより利便性の高い行政サービスへの活用を目指していく。</li> <li>3分野における「マイナンバーの利用」だけでなく、住民ニーズが高く活用範囲の拡大が有望であるものの検討を行い、個人番号カードの普及拡大に努める。</li> </ul>				
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度までにマイナンバー独自利用制度の導入目標数：3制度</li> <li>※現行導入独自利用制度：コンビニ交付</li> <li>平成30年度までに番号カード交付目標枚数：44,000枚 (国の個人番号カード交付目標値：平成30年度までに8700万枚交付)</li> <li>※守谷市人口を65,000人・全国総人口を1億2,700万人として計算</li> </ul>				
年次計画	実施項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	マイナンバー独自利用の導入	検討		導入実施	

【事業計画及び事業実績】

工程	業務内容	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画工程	医療福祉・すこやか医療制度												
	事務に係る独自利用												
	・事前登録												
	・条例制定												
	・事前チェック書類提出												
実施工程	医療福祉・すこやか医療制度												
	事務に係る独自利用												
	・事前登録												
	・条例制定												
	・事前チェック書類提出												
進捗状況	概ね順調	概ね順調											
事業の課題		医療福祉・すこやか医療制度事務に係る独自利用については9月26日完了。今後、上記以外の事務に係る独自利用の検討が必要。											
課題解決策													
その他													

平成 28 年度 行政改革実施計画執行管理表

部長	次長	課長	管理員

整理番号	2-3	実施事業	総合計画における実施計画の機能強化による行政課題への対応
推進項目	02 効率的な行政サービスの提供		主担当課 総務部 企画課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度から第二次守谷市総合計画・後期基本計画がスタートする。</li> <li>総合計画の中で実施計画が位置付けられてはいるが、現状は活用できていない。</li> <li>行政評価と予算編成のシステムが連動していないため、予算編成の際に、行政評価の結果を十分に意識できていない。</li> </ul>		
改革の目的・期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務事業の階層でも、総合計画の目標実現を意識した行政運営を実現する。</li> <li>総合計画実現のために市が重点的に取り組む事業やその進捗状況を示すことで、行政課題の解決に向けた取組方針が明確になるとともに、庁内外における情報共有を通じて、施策、取組の重点化を図る。</li> <li>事務事業評価の結果を意識した予算編成が行える。</li> </ul>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政評価における評価結果を実施計画に反映させるため、重点事務事業に行政評価を活用したマネジメントサイクルを確立する。</li> <li>重点事務事業として選定された事業の進捗状況を市民に公表する。</li> <li>行政評価システムの見直しにより、予算との連動や執行管理機能を高める。</li> </ul>		
成果目標	マネジメントサイクルの確立：平成29年度		

年次計画	実施項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	行政評価と実施計画の連動によるマネジメントサイクルの確立	プロセス検討	実施	
重点事務事業の進捗状況の公表		実施		
新たな行政評価システムを活用した予算編成	システム導入	予算編成への展開	評価を活用した予算編成	

【事業計画及び事業実績】

工程	業務内容	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画工程	総合計画に直結する事業の抽出												
	重点事務事業選定のプロセス検討												
	次年度重点事務事業選定												
	システム再構築検討（評価表、SC等）												
	財政部局との調整												
	システム稼働												
実施工程	総合計画に直結する事業の抽出												
	重点事務事業選定のプロセス検討												
	次年度重点事務事業選定												
	システム再構築検討（評価表、SC等）												
	財政部局との調整												
	システム稼働												
進捗状況	概ね順調	概ね順調											
事業の課題	活用できる評価システムの構築	活用できる評価システムの構築											
課題解決策	他市町村の事例や行政改革推進委員会からの意見聴取	財政部局との調整や庁内ワーキングによる行政評価に対する課題の整理											
その他													

平成 28 年度 行政改革実施計画執行管理表

部長	次長	課長	管理員

整理番号	3-1	実施事業	窓口業務のアウトソーシング		
推進項目	03 民間活力の活用と適正化		主担当課	総務部 企画課	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口業務は、職員及び非常勤・臨時職員が対応しており、民間委託は行っていないが、更なる事務の効率化や行政サービスの向上を常に意識する必要がある。</li> <li>第六次行政改革実施計画において、「福祉総合相談窓口の設置」を検討してきた結果、福祉総合相談窓口は設置せずに、関係各課との連携を強化する結論に至っている。</li> </ul>				
改革の目的・期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口業務を民間委託した場合、窓口事務に従事していた人材をその他の業務（公務員が自ら対応すべき業務）に集中させることができ、適正規模の行政運営が可能となる。</li> <li>市民がワンストップでサービスを受けることができ、利便性が高まる。</li> </ul>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで検討してきた福祉相談窓口の考え方を踏まえ、住民異動、戸籍届出、各種証明書交付だけでなく、国民健康保険・介護保険等の受付までを含めて、市民にとって利用しやすいワンストップ対応の在り方を検討する。</li> <li>ワンストップ対応の考え方を整理した上で、福祉部門を含めた窓口業務の民間委託を検討する。</li> </ul>				
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の窓口サービスが利用しやすいと感じる市民の割合：65%（H30）</li> <li>※総合計画における基本事業の重要業績評価指標（H26：59%→H33：70%）</li> </ul>				
年次計画	実施項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	ワンストップ対応の在り方検証	検討	実施		
	窓口業務の民間委託	検討		取組開始	

【事業計画及び事業実績】

工程	業務内容	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画工程	(ワンストップ)												
	他市町村の事例検討・整理												
	関係課からの意見聴取												
	方針決定												
実施工程	(ワンストップ)												
	他市町村の事例検討・整理												
	関係課からの意見聴取												
	方針決定												
進捗状況	概ね順調	概ね順調											
事業の課題		守谷市に最適なワンストップサービスの検討											
課題解決策		事例検討や関係課との意見交換により方向性を決定していく。											
その他	平成28年度中に、政府内で、窓口業務等の民間委託のための業務マニュアル・標準委託仕様書（案）を作成予定。その内容を受け、窓口業務の民間委託を検討していく。												

平成 28 年度 行政改革実施計画執行管理表

部長	次長	課長	管理員

整理番号	3-2	実施事業	民間委託等の総点検
推進項目	03 民間活力の活用と適正化		主担当課 総務部 企画課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>職務内容が民間と類似している定型的業務や庶務業務の大部分を職員が行っており、民間委託は行っていないが、更なる事務の効率化を常に意識する必要がある。</li> <li>指定管理者を導入した施設や民間委託をした業務について、委託後に市民ニーズを把握する機会が足りないため、市民の満足度や成果を検証する必要がある。</li> </ul>		
改革の目的・期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>定型的業務を民間委託した場合、定型的業務や庶務事務に従事していた人材をその他の業務（公務員が自ら対応すべき業務）に集中させることができ、適正規模の行政運営が可能となる。</li> <li>市民ニーズを反映した行政サービスが提供される。</li> </ul>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>定型的業務や庶務業務を含めた事務全般について総点検を実施する。</li> <li>民間委託した業務について、市民ニーズを的確に捉えられるよう、その効果についてモニタリングを行い、必要に応じて委託内容を見直す。</li> </ul>		
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>定型的業務等の民間委託の場合、平成30年度実施</li> <li>委託業務のモニタリング実施：平成29年度</li> </ul>		

年次計画	実施項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	定型業務等の民間委託	実施可能性の検証		取組開始
委託業務等のモニタリング	手法検討	実施		

【事業計画及び事業実績】

工程	業務内容	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画工程	(定型業務民間委託)												
	事務改善研究会等での検討												
	(モニタリング)												
	手法の検討・担当課調整												
	行政改革推進委員会から意見聴取 マニュアル整備												
実施工程	(定型業務民間委託)												
	事務改善研究会等での検討												
	(モニタリング)												
	手法の検討・担当課調整												
	行政改革推進委員会から意見聴取 マニュアル整備												
進捗状況	概ね順調	概ね順調											
事業の課題	庁内で統一したモニタリング手法の調整	事務改善研究会の場では、定型業務の委託については、担当課からの提案はなかった。											
課題解決策	関係課との意見交換	企画課主導での総点検実施を提案する。											
その他													

平成 28 年度 行政改革実施計画執行管理表

部長	次長	課長	管理員

整理番号	4-1	実施事業	統一的な基準による地方公会計の整備促進	
推進項目	04 財政マネジメントの強化		主担当課	総務部 財政課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在，地方公共団体における財務書類の作成方式は，基準モデル及び総務省方式改訂モデル等統一性がないものとなっている。</li> <li>・今般，国より固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準が示され，平成29年度までに全ての地方公共団体において統一的な基準による財務書類等の作成及び固定資産台帳の整備を図ることとされた。</li> <li>・守谷市では，平成20年度から国の新地方公会計制度で示されている基準モデルで財務書類を作成している。</li> </ul>			
改革の目的・期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして，現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで，中長期的な財政運営への活用充実が図れる。</li> </ul>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統一的な基準に合わせた財務書類作成のための既存システム改修を行う。</li> <li>・固定資産台帳を整備する。</li> </ul>			
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度までに統一的な財務書類等の作成及び固定資産台帳を整備する。</li> </ul>			

年次計画	実施項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	統一的な基準による財務書類等の作成	既存システム改修	財務書類等作成	継続実施
	固定資産台帳の整備	計画・準備，様式作成	台帳作成	台帳更新
	公共施設等総合管理計画との整合性確保	検討・調整	策定	

【事業計画及び事業実績】

工程	業務内容	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画工程	各種手引き等の確認作業												
	既存システム改修												
	固定資産台帳の整備												
	総合管理計画との整合性確保												
	財務書類作成												
実施工程	各種手引き等の確認作業												
	既存システム改修												
	固定資産台帳の整備												
	総合管理計画との整合性確保												
	財務書類作成												
進捗状況	順調	順調											
事業の課題													
課題解決策													
その他													

平成 28 年度 行政改革実施計画執行管理表

部長	次長	課長	管理員

整理番号	4-2	実施事業	中長期経営計画の策定（上水道）	
推進項目	04 財政マネジメントの強化		主担当課	上下水道事務所 上下水道課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度に管路管理システム及び老朽管更新計画を委託発注し、平成28年度中に完了予定である。</li> <li>平成26年度に県受水の増量に対応した送水管整備が完了し、平成27年度に段階的増量受水変更契約を締結した。これにより、将来給水人口が増加しても、全て県水で給水が可能となったため、災害時等の給水方法を交通防災課と協議しながら、浄水施設の運用のあり方について方針を定める必要がある。</li> <li>給水原価が供給単価を上回り、水道事業の収入の根幹である料金収入以外の分担金収入で純利益を得ている状況である。そのため、今後耐用年数を迎える老朽化した水道管をはじめ施設の改築更新費、維持修繕費の平準化が課題である。これらの現状を整理し、課題解決に向けた更新計画の策定が急務である。</li> </ul>			
改革の目的・期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>更新費用の平準化により、安定した水道事業の経営が可能となる。</li> <li>中長期的な収支計画の策定により、料金設定の見直し時期が明確になる。</li> </ul>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度中に上下水道管路管理システムを構築し、水道老朽管更新計画を策定する。</li> <li>平成28・29年度に今後の浄水施設の運用方針を決定する。</li> <li>水道老朽管更新計画及び浄水施設の運用方針に基づき、平成30年度に水道事業の中長期経営計画を策定する。</li> </ul>			
成果目標	平成30年度までに水道事業の中長期経営計画を策定する。			

年次計画	実施項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	水道老朽管更新計画策定			
浄水施設運用方針決定				
水道事業中長期経営計画策定				

【事業計画及び事業実績】

工程	業務内容	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画工程	上水道管路管理システム構築												
	老朽管更新計画策定												
	浄水場運用方針策定												
	水道施設設備台帳作成												
実施工程	上水道管路管理システム構築												
	老朽管更新計画策定												
	浄水場運用方針策定												
	水道施設設備台帳作成												
進捗状況	概ね順調	遅れあり											
事業の課題	設備台帳については、複数コンサルタントとのヒアリングにより意見が輻輳し、仕様書が確定していない。	設備台帳は、仕様書が確定し、11月に入札・契約予定。											
課題解決策	8月中に仕様書をまとめ、第2四半期に発注できるように取り組む。	設備台帳は契約後、管路システムを活用し遅れを取り戻すよう取り組む。											
その他													

平成 28 年度 行政改革実施計画執行管理表

部長	次長	課長	管理員

整理番号	5-1	実施事業	統一的な基準による地方公会計の整備促進	
推進項目	05 公有財産の適正管理		主担当課	総務部 財政課
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで整備してきた公共施設等（建物・インフラ施設）の老朽化が顕在化してきており、近い将来一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持更新費が見込まれる。そのため、国から地方公共団体に公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進のために「公共施設等総合管理計画」の策定要請があり、平成27年度に策定した。</li> <li>将来の人口減少、扶助費等の増に伴い、修繕費・更新費用の財源確保が厳しくなることから、公共施設の長寿命化を推進し、財政負担の軽減・平準化を図ることが課題である。</li> </ul>			
改革の目的・期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額な維持更新費用が見込まれるが、長寿命化を推進し財政負担を軽減・平準化することで、健全な財政運営が図れる。</li> <li>市民が公共施設等を安全に安心して利用できる。</li> </ul>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「守谷市公共施設等総合管理計画」に基づき、次の事項に取り組む。                     <ol style="list-style-type: none"> <li>①公共施設等の計画的な維持更新と費用の平準化の推進</li> <li>②安全・安心に利用できるよう「適切な管理・運営」の推進</li> <li>③長寿命化の推進、④公共施設等の適正な規模と健全な財政運営の推進</li> </ol> </li> <li>これらを推進するために、                     <ol style="list-style-type: none"> <li>①庁内に「（仮称）公共施設等を総合的に管理するための検討会議」を設置する。</li> <li>②職員の公共施設マネジメント意識を共有する。</li> <li>③計画の推進のために「検討会議」を少なくとも年1回開催する。</li> </ol> </li> </ul>			
成果目標	修繕・改修計画を策定し、公共施設の長寿命化を推進，財政負担の軽減・平準化を図る。			

年次計画	実施項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	庁内推進体制の構築	推進体制の構築・検討会議	施設検討会議	施設検討会議
職員の公共施設マネジメント意識の共有	研修会実施	研修会実施	研修会実施	
統一基準による固定資産台帳・地方公会計との整合性確保	検討・調整	策定		
長寿命化の推進	点検・診断	取組開始（修繕・改修）	取組（修繕・改修）	

【事業計画及び事業実績】

工程	業務内容	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画工程	検討会議規程の整備												
	総合管理計画，固定資産台帳との調整												
	研修会，検討会												
	修繕・改修												
実施工程	検討会議規程の整備												
	総合管理計画，固定資産台帳との調整												
	研修会，検討会												
	修繕・改修												

進捗状況	順調	概ね順調	
事業の課題		固定資産台帳の整備等を委託したが、作業中であり、検討会議は未設置である。	
課題解決策		固定資産台帳の整備等と総合管理計画との整合性を確保しながら計画策定する。	
その他			

平成 28 年度 行政改革実施計画執行管理表

部長	次長	課長	管理員

整理番号	6-1	実施事業	ワーク・ライフ・バランスの推進	
推進項目	06 人材育成と組織マネジメントの強化	主担当課	総務部 総務課	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の時間外勤務（残業）が増加傾向にあり，国の労働安全衛生等の基準である年間360時間を超える職員も増えている。職員の健康保持や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するため，時間外勤務を縮減し，仕事と家庭（子育てや介護など）の両立を可能とする職場環境を整備する必要がある。</li> </ul>			
改革の目的・期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間外勤務縮減のためには，廃止を含めた既存事業の見直しが必要であり，それにより，市民にとって有益な新規事業の立ち上げや適正な人員配置が期待できる。</li> <li>・市が率先してワーク・ライフ・バランスを実現することにより，市内事業者への啓発につながる。</li> </ul>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「時間外勤務縮減に向けた取組方針」を遵守する。また，平成28年度からは部署ごとの時間外勤務縮減計画を策定し，目標管理に努める。</li> <li>②平成27年3月に策定した次世代育成対策推進法に基づく「特定事業主行動計画」を推進する。</li> </ul>			
成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①年間1人当たりの平均時間外勤務時間の縮減 【平成29年度，26年度実績22%以上の縮減】</li> <li>②次世代育成対策推進法に基づく特定事業主行動計画の推進 【目標達成年度：平成32年度】</li> </ul>			

年次計画	実施項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	時間外勤務縮減に向けた取組方針の実施	実施	実施	検証・実施
	特定事業主行動計画の推進	取組	取組	取組
	広報やホームページによる取組成果の公表			周知・啓発

【事業計画及び事業実績】

工程	業務内容	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画工程	時間外勤務縮減計画管理												
実施工程	時間外勤務縮減計画管理												
進捗状況	順調		順調										
事業の課題	4月～6月の時間外勤務時間 計画時間：9,093時間 執行時間：7,549時間 (執行率：17%減) 今後も「取組方針」を遵守し，時間外勤務時間の削減に努める。		4月～9月の時間外勤務時間 計画時間：16,035時間 執行時間：12,467時間 (執行率：22.3%減) 計画時間を大きく下回っており，引き続き縮減に向けた取組を進める。										
課題解決策													
その他													

平成 28 年度 行政改革実施計画執行管理表

部長	次長	課長	管理員

整理番号	6-2	実施事業	女性の活躍の推進		
推進項目	06	人材育成と組織マネジメントの強化	主担当課	総務部 総務課	
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性の能力が働く場において十分に発揮されていない社会状況を踏まえ、平成27年8月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（通称：女性活躍推進法）」が成立した。これを受け、市は、平成28年3月に行動計画を策定した。</li> </ul>				
改革の目的・期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の管理職に女性職員を多く登用することにより、多様な視点での事業運営が期待できる。</li> <li>従業員30人以上の事業者には同様の取組みが義務付けられており、市の状況の公表により、市内事業者への啓発となる。</li> <li>女性が活躍できる職場の形成は、ワーク・ライフ・バランスの実現にも寄与する。</li> </ul>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>「特定事業主行動計画」を適正に執行する。</li> <li>年に一度、実施状況を広報やHPにて公表する。</li> </ul>				
成果目標	平成28年3月「特定事業主行動計画」策定 <ul style="list-style-type: none"> <li>時間外勤務の縮減 職員一人当たりの年間平均時間外勤務時間を次のとおり縮減する。 現状値：159時間／年（平成26年度） → 目標値：120時間／年以下（平成31年度）</li> <li>管理職（課長補佐級以上）に占める女性職員の割合 現状値：20%（平成27年度） → 目標値：30%（平成31年度）</li> <li>男性職員の育児休業取得率 現状値：0%（平成27年度） → 目標値：20%（平成31年度）</li> </ul>				
年次計画	実施項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	取組	取組	取組及び検証	

【事業計画及び事業実績】

工程	業務内容	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画工程	特定事業主行動計画の策定と公表												
	守谷市役所の状況の整理と公表												
	守谷市役所の課題の整理と取組												
実施工程	特定事業主行動計画の策定と公表												
	守谷市役所の状況の整理と公表												
	守谷市役所の課題の整理と取組												
進捗状況	概ね順調	概ね順調											
事業の課題	「行動計画」の数値目標である「男性の育児休業取得率20%」の達成のための具体的な施策を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性職員を対象とした研修開催準備</li> <li>管理職対象の「イクボス研修」参加予定</li> <li>職員対象の「育児に関する制度」周知への準備</li> </ul>											
課題解決策													
その他	「行動計画」の数値目標ではないが、平成29年度から、職員の特別休暇である産前休暇の取得可能期間を産前予定日6週間前から8週間前に拡大する予定。※産前休暇：産前予定の女性職員からの申出により、産前予定日から遡って取得できる休暇												